

令和５年度第２回 名古屋市地域公共交通協議会 議事概要

日時：令和５年６月２１日（水）１３：３０～１５：００

場所：名古屋市役所 西庁舎１２階１２Ｃ会議室

会議次第

１．開会

２．委員紹介

３．議題

・協議事項

（１）名古屋市地域公共交通協議会設置規約及び部会規程改正について 資料１ 資料２

・報告事項

（１）名古屋市地域公共交通計画について

（ア）名古屋市地域公共交通計画の構成イメージについて 資料３

（イ）名古屋市地域公共交通計画策定に向けた考え方について 資料４

（ウ）名古屋市における交通の現況と課題について 資料５

（エ）今後の進め方・スケジュール 資料６

４．その他

ー配布資料ー

出席者名簿

配席図

資料１ 名古屋市地域公共交通協議会設置規約改正（案）

資料２ 名古屋市地域公共交通協議会部会規程改正（案）

資料３ 名古屋市地域公共交通計画の構成イメージ

資料４ 名古屋市地域公共交通計画策定に向けた考え方について

資料５ 現況と課題について

資料６ 名古屋市地域公共交通協議会スケジュール

議事概要：

◆ 名古屋市地域公共交通協議会・部会にて取り扱う事項の整理

事務局 ・ 資料に基づき説明

加藤副会長 ・ 一番最後の「既存の公共交通事業者の定例的な路線改正に伴う変更・新設については協議事項としては取り扱わない」ということですが、事業者として協議事項にして欲しいという場合が、少なくとも、理論上あり得ると考えています。

・ 路線を新設したり、例えば、深夜走る等が考えられますが、既存の運賃や既存の走り方で行うのではないようなことをやりたいなどの場合に協議運賃等、協議事項とした方が、進みやすいケースがあると思います。

・ 「定例的な」という表現が、曖昧だと思いますが、どう考えたらいいのでしょうか。

事務局 ・ 例えば、「新設等を含む」とありますが、新しい橋ができた場合に、今まで回り道していたものについて橋が開通したことによって、手続き上は新設扱いにはなりますが、毎年、定例的な路線の見直し等を行う範疇であるとみなして、協議事項としては扱わないものとしたと考えています。

・ 全くの新設路線であることや、事業者の方が、協議会において協議にかけて認められた方が、そのあとの手続き上都合がいい、事前に合意形成を得ておきたいということであれば、事務局としては協議事項として取り扱うということも考えています。

加藤副会長 ・ 今度の法改正でも、鉄道とタクシーについて協議運賃の制度ができた。私自身ずっとやって欲しいと思って取り組んできたことですが、協議しない場合は、総括原価方式などの形で認可申請して認可するという形になります。地域でこういう運賃がいかどうかという議論というのは、あまりなく、少なくとも私の経験だと、この会議で何も議論することはなく、唐突に出てくる。

・ 事業者が認可運賃的なものでやなくて、いろいろ考えた結果こういう運賃にしていきたいとか、そういうことがある場合にこの協議会にかけると選択肢があって良いと思います。

事務局 ・ そのように取り扱わせていただきます。

勝山委員 ・ 資料1に、規約案があり、そこにも協議事項と書いてあるが、その協議事項と、この紙で出てきている協議事項はどういう関係なのでしょう。

・ 規約改正（案）を見ると、計画策定とか、達成状況が協議事項となっていますが、今ご説明いただいた紙だとそういう記載は全く見えず、むしろ、規約改正（案）の（3）の具体例を示していると思いますが、そういうことでしょうか。

事務局 ・ 協議事項については、この規約に定められている通りです。協議会の事務局として、具体を整理する中で、これは協議事項なのか、報告事項なのかというところで、もう少し基準を明らかにするというところで示しています。

・ 規約改正（案）の第2条協議事項の、実務的な取り扱いについて掲げさせていただいております。

- 松本会長
- ・協議事項は、規約改正（案）に書かれている内容、そして第2条3項の詳細な部分というところで今回お配りした資料の方針でいきたいというご提案と受け止めてください。定例的などという意味では、加藤教授から話がありましたが、交通事業者さんの方から、協議路線にして欲しいというようなご要望があれば、定例的ではないというような受け止めをするということかと考えています。
 - ・いただいたご意見については、議事録に残りますので、そこに残してもらった範囲で、ご理解いただいて、協議事項の方針・考え方ということで、ご承認いただいたということにさせていただきたいと思います。
 - ・これ以外にも個別に色々な案件が出てきますが、杓子定規にこれに照らし合わせるつもりはないので、その都度、判断に悩んだ場合には、皆さんにお諮りしながら、協議、或いは報告に変えるということで柔軟に対応させてもらいたいと思っております。どうぞご理解よろしくをお願いいたします。
 - ・第一部として、協議会を開催し、その後、第二部として地域公共交通部会を行います。先ほどの規約、名古屋市地域公共交通協議会設置規約の第8条第2項を見ていただくと、部会で協議する事項については部会の議決をもって協議会の議決とみなすことができるとしております。
 - ・従いましてここで第二部の案件につきまして、ご報告させていただきたいと思えます。本日の部会では協議事項で、尾張旭市バス停の名古屋市内への設置、「山の湊号」新城名古屋藤が丘線の協議運賃、新たな観光バスルートの試走について、規約に基づきまして、部会による議決にて取り扱わせていただきたいと思いますので、ご承知いただければと思います。
 - ・報告事項といたしまして部会の方で千種区等における mobi 状況報告も取り扱うことを併せてお知らせしたいと思います。

<議題部分>

◆ 協議会規約改正について

- 松本会長
- ・次第に基づきまして、進めて参りたいと思います。協議事項（1）は、名古屋市地域公共交通協議会設置規約及び部会規定の改正につきまして、事務局からご説明お願いいたします。
- 事務局
- ・資料1、資料2に基づき説明
- 松本会長
- ・ただいまの規約の改正に関しましてご質問・ご意見等ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
 - ・特にこれからラストマイル、或いは免許返納後のご高齢の方が、ご高齢の方ばかりではないですが、そういう方々の個別輸送という対応が非常に重要になってきます。
 - ・タクシー事業者さんの協力なくして、話を進めることは難しいということで、このような形で、バス事業者さん、鉄道事業者さんと同じように、タクシー事業者さんにも入っていただきました。

- ・部会は、地元の話題になることが多いので、その地区に根差したタクシー事業者さんにも入っていただき、協議の案件ごとに、臨時委員を定めます。例えば、何々区の議題の時にはその臨時委員、また違う区の話題になったらその区の臨時委員という形で進めていくという、地域の実情に即したすばらしいご提案だと思っております。
- ・皆様よろしいでしょうか。特にご異論ないようでございますので今回の改正案にしましてご承認いただくということでご異議ございませんでしょうか。

委員一同

- ・異議なし

事務局から名古屋市地域公共交通協議会設置規約改正（案）、名古屋市地域公共交通部会規程改正（案）を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

<報告事項>

◆ 名古屋市地域公共交通計画について

- 松本会長
 - ・名古屋市地域公共交通計画について、(ア) から (エ) までございますが、これらはすべて関連いたしますので、一括してご説明のほどよろしくお願いいたします。
- 事務局
 - ・資料3～資料6に基づき説明
- 松本会長
 - ・規約の改正をご承認いただいたということで、タクシー事業者さんの代表としてつばめ自動車株式会社代表取締役天野社長が正式にご参加ということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 天野委員
 - ・名古屋市タクシー協会の協会長の天野でございます。公共交通機関の需要を担う者として、タクシー事業者代表として会議に参加させていただきました。
 - ・これから皆様と情報共有しながら、タクシー協会は新しいことには積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 橋井委員
 - ・名古屋市身体障害者福祉連合会の橋井と申します。
この会に障害者を加えていただきまして本当にありがとうございます。障害者の立場からお願いがございます。
 - ・名古屋市地域公共交通計画の構成イメージや策定に向けた考え方に関しましては、何度も読ませていただきました。ハードというか、名古屋市の今後の公共交通機関ということでは、細かく書かれているようですが、ソフト面が書かれてないような感じがしました。例えば、乗り換えに関しては、できるだけ安全・安心に短く、乗り換えもしたいし、或いは分かりやすい乗り換えの手順をやってほしいと思います。
 - ・現在、名古屋市は、市バスは低床バスが増え、障害者・高齢者も利用しやすくなっています。地下鉄は、可動柵ができましたので、私ども視覚障害者にとっては、本当に安心して乗ることができるようになりました。一部、鶴舞線はありませんが、早くや

って欲しいと思っております。

- ・そのような中、全国の色々な組織の役員を務め、出かける中で、名古屋は皆さんからよく言われるのが、乗り換えが不便だということです。金山総合駅ができたから良いですが、名古屋駅の乗り換えが本当にわかりません。
- ・例えば、新幹線で降りて、近鉄や名鉄までいくのが、迷路のようになっています。
- ・俗に言う名駅が名古屋の名の駅ではなく、迷子の迷の方になっております。迷駅とよく言われて、恥ずかしい思いをするのですが、今後、リニアが開通することによって、乗り換えの分かりやすいサインをやっていただきたいです。
- ・短いところで乗り換えができるということを、この計画にも入れ込んでいただきたいと思いますし、地下鉄などを利用すると、例えばエスカレーターもそうですが、一基では足りないところもあります。
- ・当初、障害者団体、車椅子の人たちが、頑張ってエレベーターをつけてくれと言っていた際に、行政当局からは差別用語をまくしたてられた経験があります。そのような中で今、エレベーターやエスカレーターを使うのは、高齢者やバギーの人などがおりますので、健常者の方もおります。計画にも複数にするなど、今は一基、必ずあるのですが、今後、将来的には複数設置するなどといった内容を計画に入れ込んで欲しいと思います。
- ・最後に、タクシー業界の方が新たに入ったということで、タクシーというのは皆さんから見てどうかわかりませんが、高齢者・障害者にとっては、24時間、365日、戸口から戸口までっていうことでは、最高の公共交通機関だと思っております。運転手さんの資質とかそういったものはまだまだだと思いますけれど、こういったところに、タクシー業界が入ってくれたのは良かったと思っております。

松本会長

- ・ご指摘いただいた内容は、先ほどの資料4、名古屋市地域公共交通計画策定に向けた考え方の基本方針、例えば基本方針1を見ますと、高齢者・子供・障害者、外国人等の誰もが安全に安心して移動できる交通環境を形成しますと記載しておりますので、これに沿った形で、具体の取り組みを書き込んでもらうことになります。当然、ソフト施策も含めて書いてもらうことになります。
- ・名古屋駅まで来てそこからの乗り換えが迷う駅だということで、確かに名古屋ならではの思いました。名古屋市内の市民の方々の移動だけではなくて、来街者の方、来名というかもしれませんが、名古屋に来られた方々が、ゲートウェイとしての名古屋駅を通過したときの問題点が多いということだと思います。こういう問題が他の自治体であるかということと必ずしもそうではないところもあるのですが、名古屋ならではの、そこは一つの課題として認識していただいて、地域公共交通計画にどういった形で位置付けるかという検討いただいてもよろしいかなと思いました。

多田委員

- ・資料5について、現況で課題はないというような、先生のご発言もあったわけですが、まず資料5(4)、運転免許の返納数ですが、この75歳以上の方々の数字をトー

タルすると相当な数になると思います。このうち、県警さんにお聞きした方がいいのかもしれませんが、名古屋市内ではどうなのというところを数字的なものでお示しいただけるとありがたいです。あわせて、(12)の高齢化率というところ、ここからタクシーのことになりますが、名古屋のタクシーの約半数は、運転免許返納割引を実施しております。70歳以上における高齢者割引、これも70歳以上の方は1割引運賃というものを実施しております。名身連の橋井委員さんからもご指摘ありましたように、障害をお持ちの方々に対しても、タクシー1割引運賃を実施しておりますが、全て民間事業者の経営の中での割引です。加えて、運転者、ドライバーの売り上げには一切反映させないということで、タクシー事業者が丸々負担をしているというものであります。この先、このような課題をどのようにしていったらいいのかという議論を是非していただきたいと考えております。

- ・タクシーの事情ではございますが、コロナの影響で大変な状況でございます。タクシーの利用者は、高齢の方が多いです。またお体の都合の悪い方もたくさんいます。そうすると1割引運賃の対象者がかなりの数になります。ここの部分にどうやって皆さん方でスポットを当てていただけるか、これはタクシー業界としての今の一つの課題にもなっておりますので、ぜひそういったご視点で、ご議論をいただきたいと思います。

事務局

- ・愛知県内の免許返納につきまして名古屋市内はどうかというご指摘をいただきましたが、名古屋市内につきまして、後日お調べをした上で、ご報告等をさせていただきますので今日のところはご容赦をいただきたいと思います。

松本会長

- ・事実という意味で、タクシー事業者さんもどれぐらいの方々を運んで、どれぐらいの自主的な割引、負担をしていただいているかを、ぜひご紹介いただきながら、その上で、行政として何をやるのか、或いは名古屋市の公共交通としてどんなことが必要なのかという議論にしていきたいと思いますので、まずはデータのご提供をぜひお願いしたいと思います。

宮川委員

(代理:本田氏)

- ・資料3、資料4ですけれども、今後、地域公共交通計画を協議、策定していくという中で今回はイメージといったところの概要のご提示があったのかなと思います。地域公共交通計画におきましては、必要な記載事項が幾つか活性化再生法で定められて、今お手元になくて申し訳ないですけれども、7点ほど必要な記載事項が定められております。
- ・今回資料3で、ほぼ提示はしていただいているところですが、当計画の目標、あと目標を達成するための事業を実施主体といった部分が、項目立ての部分では、なされていないようです。今回は概要といったところですが、計画策定していく上で、法律に定められた記載事項を示していただければより良い形になると思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ・もう1点は、確認ですけれども、資料4の3枚目の裏面、下段の方に、図1-4の施

策の考え方ということで、前ページまでに記載された、目指すべき将来像、施策の考え方等、図示していただいておりますが、一番左の目指すべき将来像の部分は先進技術の活用がこの図表の中の目指すべき将来像の部分では盛り込まれていないという感じがしますので、ここについても、整理していただいて基本方針、施策の考え方とリンク付けして、しっかりした形で整理していただければより良い形になると思います。

事務局

- ・先進技術の活用等も含めて、整理が必要だということについてはおっしゃる通りだと思いますので、今後検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

加藤副会長

- ・基本方針を見ますと、全部交通体系の実現と書いてあります。交通体系という言い方自体がハード的で固い感じがするというか、交通体系ってアウトカムじゃないですよ。アウトカムとしては交通サービスなんです。実際どういう移動ができるかということです。
- ・我々としては、最先端モビリティ都市というのは、結果として交通サービスが、非常に充実していて、誰も取り残されないということをやろうということなので、交通サービスという言葉にしてもらえると良いと思います。
- ・そのために、体系をどうするか、或いはどこが担い手になるかが大事で、ネットワークとしてどう組むかという話です。そこで乗り継ぎの話も出ましたし、役割分担も、例えば、どういうふうにこの計画に書かれていくか、どこまで深めるのか、或いは、あまり深めないで、指針的な感じで書くのかというのは議論になるのかなと思いました。
- ・サービスの面からすると、目標設定は、こういう路線を引いたとかそういう、私が今日の午前中、田原市の地域公共交通会議に出ていましたが、田原市だと施策一覧があってこの施策をやりました、やれませんでしたと示しているわけです。施策をやったのはいいけど結局、便利になったのかとか、それでお客さんが増えたのですかという答えられない。もちろん、答えにくいですが、その時、私自身も答えにくいのですが、何らかの方法で、そういうことになったので、アウトカムの側でこういう改善をしたと。そこでお客さんや運転手さんに聞いても、確かに良くなって、みんな喜んでということでやっていけば、良いことをやったとなると思います。そこを本当は見えていかないといけないと考えています。
- ・名古屋で地域公共交通計画を作って、住民の皆さんや来訪者の皆さんが、名古屋の移動というのは非常に快適で、うまい具合にできていいねと思えるようにするにはどうしたらいいかってのが、モニタリングのポイントとして、この目標だとか、評価指標があると思います。評価指標をどういうふうにしていくか、或いは目標としていくかっていうのは、この検討の要になるんじゃないかなと思います。
- ・とりあえず、「4. 施策の考え方」について、これが深まる形で示される中で、目標とか評価というものも、あるべきかなと思いました。

- ・最後はPDCAになりますが、そういった目標が達成できそうなのかとか、そのためのやり方として適切なのかということがこの会や部会で検証されて回っていくってことなので、どのようにやっていくかということを書いておくことは大事だと思います。
 - ・通常の地域公共交通計画はそこが非常にいい加減となっているので特に大きな都市、名古屋では、これからやろうとされてるのは理解していますが、明文化しておかないと、難しい面があるかなと思いますので注意していただければと思います。
- 松本会長
- ・現況と課題についてですが、ここで言われたのは交通体系としては名古屋は既にまあまあできてますよということだと思います。公共交通空白地域も少ないですし、カバー率も非常に高いということなので、交通体系の構築を目指すことは、余りにもレベルが低いということです。
 - ・既にネットワークが充実している中、それ以上を目指すのが名古屋の地域公共交通計画です。そのためには、今言われたように、どのようにしたら安全で安心に移動ができるサービスが提供されているかという、体系の上に、実際にどう移動できるのかというところを目指しましょうというご意図だったと思います。
 - ・名古屋は名古屋らしく、より高いところ目指していただくとよろしいと思います。
- 大槻委員
- ・先進技術の活用と書かれていますが、名古屋市は、SDGs 未来都市でもありますので、これからの世の中を見ていくと、環境配慮型の技術についても触れておくのが良いのではないのかなというふうに思ったというのが1点目であります。
 - ・また、MaaSの中に含まれるのかもしれませんが、いわゆるビッグデータをどう扱うとか、より利便性の高い形の交通体系に移行していくということも必要なのではないかなと思います。そこも先進技術の中に入れ込んでいただくのが良いのではないかなと思ったということです。
 - ・また、誰が使うかということだと思いますが、乗る人・使う人のニーズというものの視点がこの中では読み取りにくいのかなと、基本方針を見させていただきますとそれぞれ三つとも交通体系の実現ということで、交通環境を形成するとか、こういったものを作るというような形で書かれてるんですけども、これを作るにあたっては、利用者のニーズというものを踏まえたものであるべきだと思いますので、ニーズとはどういうものなのかというのを踏まえた上で、この基本方針を実現していくような形の整理をしていただくとより分かりやすい計画になるのではないかなと思った次第であります。
- 事務局
- ・先進技術の活用ということで、調査検討しているところですが、ご意見にございましたように、環境に配慮した乗り物ですとか、ビッグデータの活用など積極的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。
 - ・もう1点ですが、利用者、使う人のニーズということですが、実は内部でも利用者目線に立ち、アクセシビリティを含めて検討し、計画の中に盛り込んでいきたいと

考えてございますのでよろしくお願いいたします。

松本会長

- ・名古屋の場合は、集約連携型まちづくりということで駅そばという言葉もあり、都市計画やまちづくりとの関連から、この地区に望まれる交通体系、駅そばで望まれる交通体系、或いはゆとりある居住地域に望まれる交通体系等と分けるというのもあり得ると思います。
- ・まちづくりとの連携については、立地適正化と地域公共交通計画の連携は非常に重要になってきますので、そういう形で、連携をとりながら、将来の姿に向けて進めていくということも確かにあると思いました。
- ・都市計画部局とも調整していただいて、名古屋らしい計画を作ってもらっていいと思います。

加藤副会長

- ・基幹的公共交通という言葉がたくさん出てきていますが、定義は何かありましたか。基幹的公共交通とは何かというのは、通常は都市マスの中に軸という感じで、太い矢印で書いたりすると思います。そこに鉄道があったり、幹線道路があったりするということであまり特定はしないと思いますが、地域公共交通計画だったら何線だとか、何系統だとなると思います。
- ・そうすると、基幹的公共交通とはどういうもので、どこにあるべきで、どこが弱いのかというのが明確にならないといけません。
- ・今、行政計画の中で基幹的公共交通が何か定義をきちんとしたものがあるのかどうかと、ないとしても、或いはあったとしても、抽象的だと思うので、より具体的に考えないと地域公共交通計画として不足していると思います。

松本会長

- ・今日お持ち帰りいただいてお気づきの点も出てくるかと思うので、しばらくの間意見を受け付けていただいて、皆さんお持ち帰りいただいてお気づきの点があればそれを事務局の方に、ご連絡いただけたらと思います。
- ・7月21日金曜日を締め切りといたしまして、この時までにお気づきのところがありましたら、事務局までメール、FAX、電話、何でもいいので、ご連絡いただければと思います。こういう分析もした方がいいよというのがありましたら是非、分析は早めにご意見いただいた方がよろしいかもしれません。
- ・私から1点だけ追加で、名古屋市内だけで閉じては駄目で、周辺自治体との関係は非常に重要です。この名古屋があるのは周辺自治体から通勤・通学の方々があるがゆえにこの大都市名古屋があります。商業施設へ来られる方も一緒です。
- ・そういう意味では、名古屋だけに閉じずに外にも目を向けていただきたいと思います。分析についても、例えば、周辺自治体からどれくらい名古屋に来ているのか、といった分析も踏まえ、さらにそこへの公共交通という線がどういうものがあるのかといった整理ぐらいはしてもらえるとありがたいという気はしております。
- ・以上、予定の議題はすべて終了ということになりますが、それ以外で、全体を通して皆様方の方からせっかくの機会ですので何かございましたらお聞きしたいと思います。

いますがいかがでしょうか。

事務局

- ・先進モビリティ試乗体験イベントについて簡単にご報告をさせていただきます。
- ・A4 横カラーの資料でございます。こちらは、令和 5 年 6 月 3 日土曜日、10 時から 16 時におきまして、グリーンスローモビリティ、そしてパーソナルモビリティの試乗体験を名駅周辺で行いました。
- ・グリーンスローモビリティ、パーソナルモビリティについては、どちらも 100 名以上の方に試乗していただきました。
- ・先進モビリティのPRという当初の目的は達成できたかなと考えてございます。報告は以上でございます。ありがとうございました。
- ・名古屋市地域公共交通協議会につきましては 9 月ごろの開催を予定してございます。日程等詳細につきましては、決定次第事務局から皆様にご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上